

1. 輸送の安全に関する基本的な方針の作成及び公表の実施の有無

西岬観光株式会社 安全方針

- ① 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員、社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 安全管理体制を適切に維持する為に不断の確認を励行する。
- ④ 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標の有無及び達成状況

2024 年度安全目標

- | | |
|----------|-----|
| ① 回送時事故 | ゼロ件 |
| ② 自社構内事故 | ゼロ件 |
| ③ 後退時事故 | ゼロ件 |
| ④ 健康起因事故 | ゼロ件 |

2023 年度安全目標及び達成状況

- | | |
|-------------|----------|
| ① 回送時事故ゼロ件 | 7 件（未達成） |
| ② 自社構内事故ゼロ件 | 8 件（未達成） |
| ③ 後退時事故ゼロ件 | 5 件（未達成） |
| ④ 健康起因事故ゼロ件 | 0 件（達成） |

3. 自動車事故報告規則（昭和 26 年運輸省令第 104 号）第 2 条に規

定する事故に関する統計（死亡事故件数、重傷事故件数、軽傷事故件数、物損事故件数、事故報告書提出件数、健康起因事故件数）

1	自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。以下同じ。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。以下同じ。）と衝突し、若しくは接触したもの	0件
2	十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0件
3	死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和三十年政令第二百八十六号）第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。）を生じたもの	0件
4	十人以上の負傷者を生じたもの	0件
5	自動車の積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの	0件
6	自動車の積載されたコンテナが落下したもの	0件
7	操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの	0件
8	酒気帯び運転（道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第六十五条第一項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。）、無免許運転（同法第六十四条の規定に違反する行為をいう。）、大型自動車等無資格運転（同法第八十五条第五項から第九項までの規定に違反する行為をいう。）又は麻薬等運転（同法第一百七条の二第三号の罪に当たる行為をいう。）を伴うもの	0件
9	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
10	救護義務違反（道路交通法第一百七条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。）があつたもの	0件
11	自動車の装置（道路運送車両法（昭和二十六年法律第八十五号）第四十一条第一項各号に掲げる装置をいう。）の故障（以下単に「故障」という。）により、自動車が運行できなくなったもの	0件
12	車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る。）	0件
13	橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法（昭和六十一年法律第九十二号）第八条第一項に規定する鉄道施設をいい、軌道法（大正十年法律第七十六号）による軌道施設を含む。）を損傷し、三時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0件
14	高速自動車国道（高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第四条第一項に規定する高速自動車国道をいう。）又は自動車専用道路（道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の四に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。）において、三時間以上自動車の通行を禁止させたもの	0件
15	前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣（主として指定都道府県等（道路運送法施行令（昭和二十六年政令第二百五十号）第四条第一項の指定都道府県等をいう。以下同じ。）の区域内において行われる自家用有償旅客運送に係るものの場合にあっては、当該指定都道府県等の長）が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件

総件数及び類型別事故件数について

① 形態別事故件数（重複件数含む）

- 直進時 14 件
- 右折時 2 件
- 左折時 3 件
- 後退時 3 件

合計 22 件

② 事業別事故件数

- 一般乗用 3 件
- 一般貸切 4 件
- 一般乗合 7 件
- 特定旅客 8 件

合計 22 件

4. 安全管理規定の制定の有無及び国への届出の有無

① 制定

- 平成 25 年（2013 年）10 月 01 日

② 改定

- 令和 06 年（2024 年）04 月 01 日

③ 届出

- 令和 06 年（2024 年）03 月 11 日 届出済

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

① 直近 3 年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

- ×

② 直近 3 年間の民間指定機関による運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

- ×

③ 講じた措置

- 安全会議（事故・ヒヤリハット情報の共有）の実施
- 運行管理者および整備管理者講習会の受講
- 安全衛生管理セミナー（厚生労働省委託）の受講

- 適切な健康診断の受診と、その結果に基づいた健康管理指導の実施
- デジタルタコグラフを活用した乗務員教育の実施
- 新型コロナウイルス感染症対策の継続
- 外部講師を招いての安全教育指導

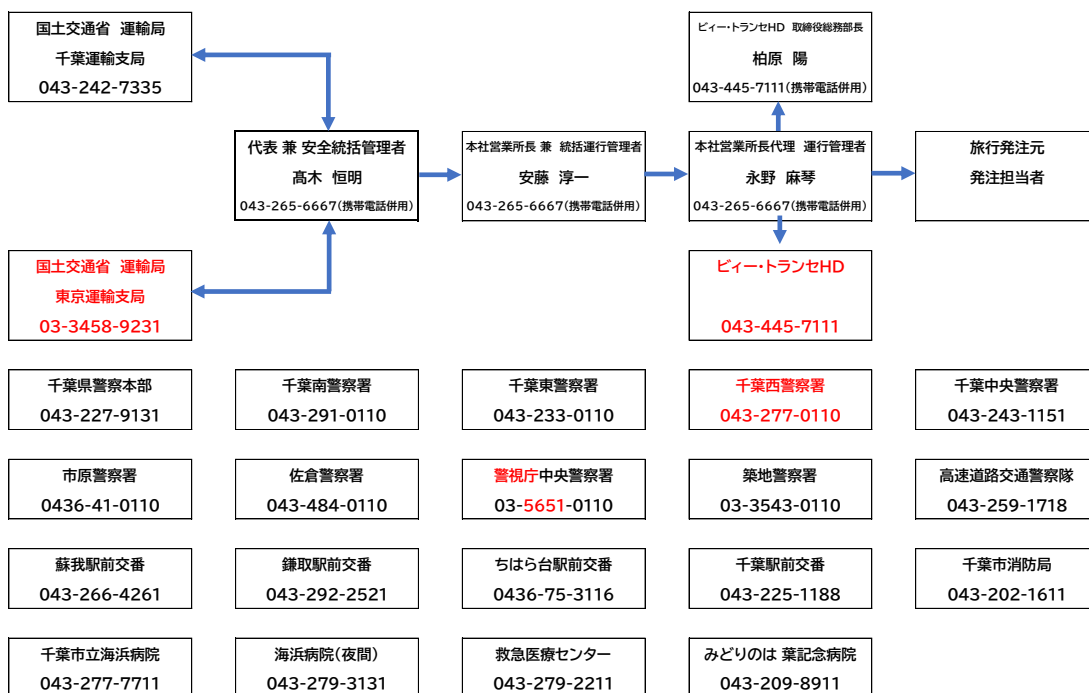
④ 講じようとする措置

- 運輸安全マネジメント評価の実施
- 安全会議（事故・ヒヤリハット情報の共有）の実施
- 運行管理者および整備管理者講習会の受講
- 安全衛生管理セミナー（厚生労働省委託）の受講
- 適切な健康診断の受診と、その結果に基づいた健康管理指導の実施
- デジタルタコグラフを活用した乗務員教育の実施
- 新型コロナウイルス感染症対策の継続
- 外部講師を招いての安全教育指導

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

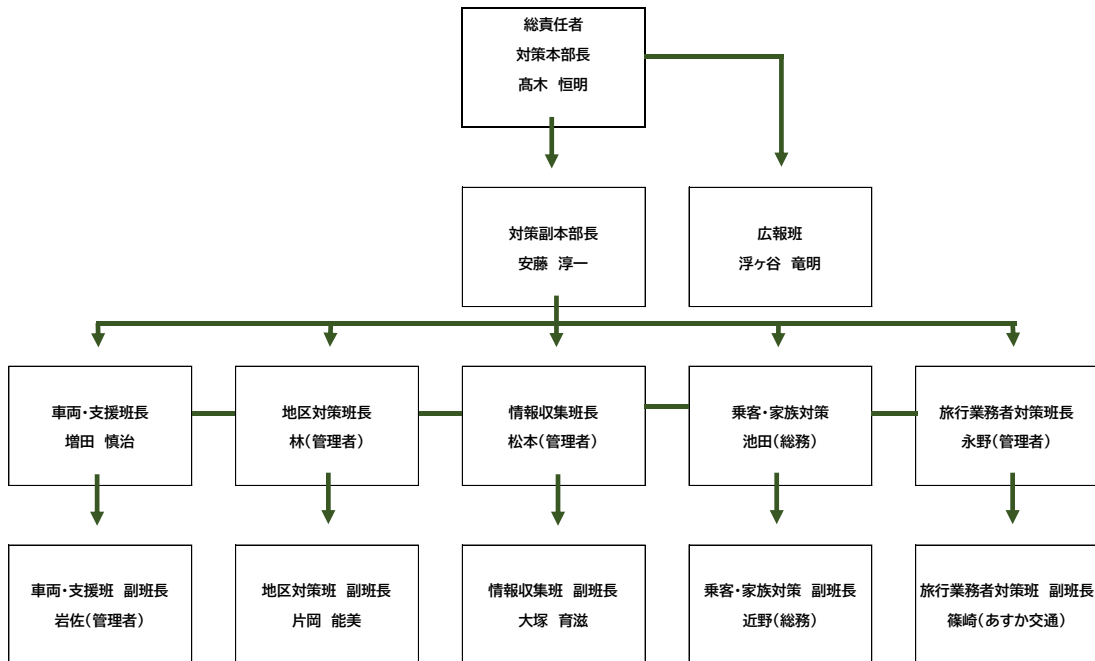
【緊急連絡網】組織・災害緊急連絡体制図

西岬観光(関係機関用)2024.4



【緊急連絡網】別紙 対策本部設置要領

西岬観光(関係機関用)2024.4



7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

- ① 教育及び研修の年間実施回数
 - 運転手
年間 1 2 回※兼任運行管理者含む
 - 運行管理者
運行管理者講習会の毎年 1 回受講
 - 整備管理者
整備管理者講習会の 2 年毎受講
- ② 初認運転者に対する実技指導（添乗）について
 - 実施日程・順序
 - i. 運転記録証明書の取得
 - ii. 適性診断の受診
 - iii. 座学 10 時間

- A) 事業用自動車の安全な運転に関する基本事項
- B) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- C) 運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
- D) 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- E) 安全の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適正な運転方法
- F) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

➤ 実技 20 時間

- A) 適性診断の結果を組入れた運転指導
- B) 運行記録計を用いた課題克服を目的とした運転指導

➤ 見極め

20 時間の実技教習終了後

➤ ルート

当社既存顧客運行ルートなど

➤ 車種区分

今後運転する事業用自動車と同一の車種区分にて実施

➤ 実技指導の具体的な内容

OJT による実技指導

➤ 添乗者の指導歴

2019 年度から

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じ

た措置及び講じようとする措置

- ① 内部監査の実施の有無
 - 有り
- ② 直近事業年度における実施回数
 - 1 回 (2024 年 2 月 21 日 社内監査実施)

- ③ 対象者
 - 経営トップ、安全統括管理者、運行管理者、総務、経理
- ④ 監査結果
 - 指摘無し
- ⑤ 指摘があった場合の措置

9. 安全統括管理者の社内における役職、選任年月日

- ① 社内における役職 代表取締役
- ② 選任年月日 令和元年（2019年）06月01日

10. 運転者にかかわる情報（2024.04.01 現在）

- ① 正規雇用の運転者の人数
（社内の運転業務以外の業務を兼務していない者） 14名
- ② 正規雇用以外の運転者の人数 22名
- ③ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険それぞれの加入者数
 - 健康保険 18名
 - 厚生年金 13名
 - 労災保険 22名
 - 雇用保険 20名
- ④ 平均勤続年数 8年
- ⑤ 平均給与月額の水準（正規雇用の運転者に係るもののみ）
 - 正規雇用の運転者 A
 - 正規雇用以外の運転手 D

11. 運行管理者にかかわる情報

- ① 運行管理者の人数
 - 5名（他業務と兼職している人数5名）
- ② 運行管理補助者の人数
 - 8名（他業務と兼職している人数5名）

12. 整備管理者にかかわる情報

- ① 整備管理者の人数
 - 7名（他業種と兼職している人数7名）
- ② 整備管理補助者の人数
 - 4名（他業務と兼職している人数1名）

13. 事業用自動車にかかわる情報

- ① 保有車両数（大型、中型、小型ごと） ※台
- ② 大型、中型、小型ごとの最新車齢及び最古車齢並びに平均車齢 ※年
- ③ 大型、中型、小型ごとのドライブレコーダー搭載車両台数 ※台
- ④ 大型、中型、小型ごとのデジタル式運行記録計搭載車両台数 ※台
- ⑤ 大型、中型、小型ごとのASV搭載車両台数 ※台

	① 保有台数	② 最新車齢	② 最古車齢	② 平均車齢	③ ドライブレコーダー	④ デジタル式 運行記録計	⑤ ASV
大型	16	2019	2005	2013	16	16	7
中型	11	2022	2003	2008	11	11	1
小型	4	2018	2007	2009	4	4	1
乗用	10	2021	2006	2013	10	10	4

- ⑥ 大型、中型、小型ごとの主な運行の態様
 - ① 大型 「学校・企業等送迎」「乗合高速バス」
 - ② 中型 「学校・企業等送迎」
 - ③ 小型 「学校・企業等送迎」
 - ④ 乗用 「病院・企業等送迎」
- ⑦ 任意保険の加入状況
 - 対人保険 無制限
 - 対物保険 無制限